

第15期町田市立図書館協議会

第3回定例会議事録

日時：2013年10月24日（木） 午後3時00分～午後4時30分
場所：町田市立中央図書館 6階ホール

■出席者

（委員） 山口洋（委員長）、玉目哲廉（副委員長）、高野和美、
久保礼子、清水陽子、多田美恵子、中林君江、砂川とき江（計8名）

（館長） 尾留川朗

（事務局） 近藤裕一（副館長）、佐久間隆司、佐藤孝久

■欠席者 市村省二、千田実

■傍聴者 なし

2013年10月24日

第15期図書館協議会 第3回定例会次第

■議事録確認

第15期第2回定例会議事録

■報告事項

《館長報告》

1) 10月1日付け人事異動について

<転出>

氏名	新	旧	備考
松下 昌子	子ども生活部子ども総務課	中央図書館庶務係	

2) 教育委員会 10月4日(金)

<報告事項>

- ・「<きのこ×文学>ワンダー★ランド～きのこ文学の森へようこそ！～」展の結果報告について(文学館) ……………資料1
- ・「赤川次郎展～三毛猫ホームズから愛をこめて」の開催について(文学館) ……………資料2
- ・「第7回文学館まつり」の開催について(文学館) ……………資料3

3) その他

- ・第三次子ども読書活動推進計画策定委員会 10月2日(水)

……………資料4

《委員長報告》

1) 第1期第11回生涯学習審議会 10月3日(木)

■協議事項

1) 図書館評価について

2) その他

■その他

■議事録

○山口委員長 それでは、定刻になりましたので、第15期図書館協議会第3回定例会を始めたいと思います。

本日は、市村委員と千田委員が所用で欠席でございます。あと、多田委員と高野委員は遅れて出席ということになります。また、本日は館長が本庁舎で会議がございますので、遅れてくるということですので、式次第の順番を若干変えまして、議事録確認の後、委員長報告、それから協議事項、その他で、その後に館長報告ということで報告をお願いするという順番で進めたいと思います。

それではまず、お手元の資料、第15期第2回定例会の議事録を確認してください。これは先月の分ですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、議事録は確認済みということで確定ということになります。

では引き続きまして、委員長報告になります。

委員長報告は本日の資料の5番目になりますけれども、生涯学習審議会第11回定例会に私が出席をしております。それに関する報告をさせていただきます。

生涯学習審議会はもう既に11回進められておまして、前回までは前委員長の松尾委員長が出席をしておりました。私は10月3日の第11回から委員ということで出席をいたしましたので、最初に着任の挨拶と委嘱がございました。生涯学習審議会の様子につきましては、松尾委員長からも協議会に報告があった訳ですが、もう既に議論は大方進んでおります。

まず、そこに2と3と挙げておきましたが、2の町田市教育プラン改定の庁内検討について、これは報告というよりはもう既に進んでおまして、その現状についての報告を受けました。これにつきましては、もうご存じかと思いますが、10月1日よりパブリックコメント、市民意見募集がかかっております。これにつきましては、9月21日の広報で概要が出て、10月1日からホームページを初め、図書館その他の機関で教育プランとパブリックコメント用の資料の閲覧が可能になっております。

このパブリックコメントについては、およそ1カ月間ですので、今月末までが期間として設定をされております。こちらにパブリックコメント用の簡単な概要版の資料を持ってきましたので、関心がおありの委員さんはごらんいただきたいと思います。これにつきましては、もうパブリックコメントに付すという段階に来ているので、大枠はこれ以上変わることはない。ただ、実際に基本施策や個別施策などを見ますと、図書館にかかわる部分も随分ございますし、また、図書館以外でも生涯学習センターや文学館、その他生涯

学習にかかわるさまざまな取り組みや機関について、今後5年間、町田市の生涯学習に対する政策の方向性が出ています。これにつきましてははできるだけ多くの意見が集まることを生涯学習審議会としては期待しておりますので、ぜひお気づきのことがあれば、これは個人でということになりますが、パブリックコメントを提出していただければと思います。

これにつきましては、そこに今後の経過というのを書いておきました。11月末に意見を集約して、回答作成、さらには教育プラン（案）の作成というのがスケジュールに載っておりまして、1月に庁内で教育プランについて審議、さらには2月に教育委員会定例会で審議、3月にパブリックコメントに寄せられた市民意見の概要と回答の公表、さらには市議会に教育プランを報告、教育プランの公表ということですので、来年度からこの教育プランによって生涯学習全般も影響を受けますし、当然図書館もそのもとに影響を受けることとなりますので、ぜひお読みいただければと思います。

生涯学習審議会自体は12月の半ばにまたございますので、多分その時点でパブリックコメントの件数などの報告があるのではないかと思います。また、そこら辺の情報につきましては、協議会の場または各委員に情報提供していきたいと思っております。

次に3番目、町田市教育プランのもとに、今度は生涯学習について、より具体的な計画を立てるということで、生涯学習推進計画がございまして、これが現在、生涯学習審議会でも検討をされているところでございます。前期からの流れをご存じない委員も今回いらっしゃいますので、そこに生涯学習推進計画とは何かということ、これは生涯学習推進計画の原案のところで書かれている内容から抜粋をしてみました。

ちょっと読み上げますと、2013年度改定の教育プラン、今の2番目のほうに基づいて、教育プランで掲げた生涯学習施策を推進するための行動計画として「町田市生涯学習推進計画」を策定する。この計画のもとに、実は図書館事業計画（2013～2017年度）も位置づけられるのだということになっております。

現在、生涯学習審議会では、生涯学習推進計画の原案について内容説明を受けるとともに、各委員がそれぞれの生涯学習の機関または組織などにかかわる立場から意見交換をするという形で前回の審議会は行われました。それについては後ろの資料でお話ししますが、今後の経過だけ先に説明をしますと、この原案については、さらに12月の生涯学習審議会でも修正したものが報告されて、その後、教育委員会事務局で原案確定で、1月に教育委員会定例会に原案報告の後、市民意見募集、すなわちパブリックコメントがここでかけ

られます。ただ、こちらは予定では2週間と非常に短いのです。ここら辺の具体的な事情は次回確認をしたいと思います。2月、計画案の報告、3月に市議会で行政報告、そして生涯学習推進計画の公表ということになりますので、来年度からの図書館のさまざまな事業にも、当然これが影響を与えるということになってまいります。なので、余り軽視してはいけないのではないかと思います、プリントの裏側をごらんください。

このたたき台となっているものは大変大部なものでして、その中から図書館にかかわりのあるものを抜き出してみました。実際にたたき台として出ている原案は92ページに上ります。それぞれ関連のある所管課ということで、図書館とか、さらには文学館、生涯学習センターなどなどが出てくるのですが、文学館についてはちょっと除外いたしまして、図書館のみで所管となっているところだけ挙げると、これだけございました。

まず1番目です。基本施策と個別施策というところで、基本施策2の自主的な学習支援のところ、3つの個別施策にわたって図書館が出てまいります。1が学習相談の充実です。主な取り組みとしては、生涯学習センター、図書館の連携による総合学習相談の実施、あとは図書案内、レファレンスサービスの充実です。ですので、ここら辺では図書館が本来持っている機能を生涯学習における学習支援、学習相談の施策として捉えているということです。

2番目が学習資料の提供ということで、主な取り組みとしては図書館資料の貸出閲覧、ここには視聴覚資料を含むとあります。そして、リクエストサービスの充実、デジタルコンテンツの充実などが挙げられております。これだけ見ると、従来の図書館で行っているサービスの域を出ないかのごとくに見える訳ですが、さらに具体的には図書館ホームページを含むデジタルコンテンツの充実ということですので、図書館ホームページの情報発信力などが今後求められてくるのではないかと思います。

それから、他市の図書館との相互利用協定というのも挙げられておりました。これにつきましては、町田市の場合は既に複数の周辺自治体の図書館と相互利用協定を結んでいる訳ですが、審議会のときにこういう意見がありまして、これは川崎市の事例を取り上げられていたのです。町田市も和光大学と提携していますけれども、川崎市の場合は和光のほかにも複数の市内の大学と提携をした。その結果、やはり大学図書館と公共図書館では当然持っている資料の性質が違いますので、公共図書館ではどうしても不十分にならざるを得ない専門的な情報源とか、あと、そこでは話題になりませんでしたけれども、私の認識では、例えばいわゆる外国語の雑誌というのは、日本では大学図書館が一番持っている。そ

ういう情報などを公共図書館と連携することで市民が利用できるという広がりや町田市でも考えたらいいのではないのでしょうかという意見がほかの委員から出ておりました。

確かに、町田市内には桜美林大学、玉川大学などもございますし、あと国土館大学町田キャンパスなどもあります。もちろん、それにとどまることはなく、最近、多摩地域の大学図書館が地域に貢献するという形で情報を地域に公開していくという取り組みをしているところが幾つも出てきていますので、そういうものも将来的には念頭に置かなければいけないのかなという感じの話合いがここではございました。

それから、4番目、学習成果を活かす機会の充実というところで具体的な取り組みとして挙げられているのが、市民団体などとの共催事業、あとは学習成果の発表機会の支援、学習成果の発表機会というのはいかにも生涯学習の視点なのですが、その中に含まれて位置づけられたのが、例えばもう3回目になりますけれども、「まちだとしょかん子どもまつり」というふうに出てきております。ここでは特に意見はございませんでしたけれども、単に子ども対象だけではなくて、全年代を対象にするような、だから、子どもではなくて図書館まつりというような姿が今後求められていくのかなと。そうなったときに、ほかの自治体では協議会がそこに加わっているという例も見ましたので、私たちも何か積極的に考える必要があるのかなということもここら辺ではちょっと考えさせられました。

次に、基本施策3、学習環境の整備のところでは、

まず1番目に、学習施設等の充実というのが挙げられておまして、取り組みとしては（仮称）忠生図書館の整備というのがまず筆頭に挙がっております。具体化しているのが忠生だけですので、それ以外のところは出ておりませんでした。あと、ICタグ導入もここで、学習施設等の充実という項目で挙げられておりました。さらに、地域資料のデジタルアーカイブ化の推進というのも、生涯学習推進計画の中に入れられております。これにつきましては、5カ年の中で行っていくということです。ICタグ導入については、今、中央館でもタグの添付が始まっているようですが、来年度に向けて着々と進んでいる。そういうことも、この中では含まれて取り組みとして挙がっております。

2番目に、学習事業の効果的な運営、ここでは図書館に関しては、司書の知識を持つ職員の養成ということで、図書館職員研修というのが指摘されておりました。ただ、研修というのでははっきりしない訳ですが、司書としての資格だけではなくて、資格を持つ、持たないにかかわらず、図書館員としての研修ということ意識してここでは取り組みとして挙げられているのかなと。

次に個別施策3になります。生涯学習の調査・研究です。こちらでは世代別の学習ニーズを調査する。これは図書館だけではなくて、生涯学習センター全体でいろいろな調査を展開していく予定だそうです。図書館に関しては、図書館利用者アンケート、従来行われている3年ごとのアンケートが一応ここには載せられておりました。ただ、ほかの調査の場合ですと、図書館利用者限定しないアンケートですので、そういうところに例えば図書館を含めて生涯学習関係の機関を使わない人、使わないのはなぜなのかというところを調べてもらえると、これは将来的に図書館の利用の問題について考える際のデータになるのではないかと思います。こちら辺はぜひ次回に意見を述べていきたいと思います。

以上が基本施策と個別施策で、この計画の大半を含むところです。

特に後半のところに、最後に重点課題と重点事業というのがございまして、これは今まで出てきた基本施策の中から特にこの部分というので幾つかが取り出されております。

そのうちの重点課題1というのが生涯学習の一層の拡充ということです。その中で重点事業として地域活動の支援ということで、ねらいは地域資料及び司書の情報収集能力を地域活動支援のために活用するというので計画に挙げられております。ですので、ここから考えられるのは、図書館の持つ地域資料をより充実させるということ、それと同時に、司書の専門性を活用して地域活動の支援をするということなのです。そうしますと、先ほどの研修とか資料収集といった点がより重要になるだろうということになります。

それから、重点課題2というところでは、図書館の利便性のさらなる向上ということで、重点課題として3つ指摘がありました。まず、最初の重点課題というのがICタグの導入ということです。ICタグの導入のねらいは、市民が図書館を利用しやすくなるよう、図書の貸出・返却に関する利便性を高める。これを導入することによって、予約資料の受け渡し拠点の拡大なども可能ではないかということが関連取り組みとして挙げられておりました。

次に、重点課題2-2です。地域のサービス拠点の整備というのがございます。これは、ねらいが市内のあらゆる地域に住んでいる住民が図書館を利用しやすくなるよう、地域のサービス拠点の拡大を進めるということです。実際に忠生図書館がその中では出てきている訳です。この重点事業のたたき台では、さらにこう書いてありまして、忠生市民センターの建て替えにあわせて、センター内に地域図書館として忠生図書館を整備し、コミュニティ機能との連携を強化します。また、成瀬センターの建て替えにあわせて、予約資料の受け渡し、返却コーナーを整備しますという具合です。ですので、これも重点事業

ということで位置づけられています。

最後に、重点事業2-3として地域資料の活用の推進というのが出てまいります。これのねらいは、図書館で管理している地域資料をより市民が利用しやすい形で提供できるような整備を進めるというねらいで、具体的には図書や視聴覚資料の充実、さらには先ほども出てまいりました地域資料のデジタルアーカイブ化の推進ということが取り組みとして挙げられております。

このように見ると、従来の図書館で行っている各種サービスについて改めて位置づけを直していくという部分もあれば、ICタグ導入やさらには地域のサービス拠点の整備という点で、今後の新しい図書館の展開なども含めて重点課題ということで位置づけられていることとなります。原案、たたき台ということですので、まだまだ内容には少し動きがあるかと思えます。もちろん、この推進計画自体は生涯学習部で作成をしている訳ですので、実際に図書館で考えている事業計画を念頭に置いてつくられているという点で、既に協議会でもいろいろ報告があった事例がこの中には含まれているということとなります。

こちらの推進計画も、年明けですけれども、予定では1月にパブリックコメントの募集がございます。こちらでいろいろ意見を伺えれば、私が次の審議会で報告はできるのですが、生涯学習審議会はあと1回しか恐らく機会がありませんので、さらには1月のパブリックコメントなどで各委員の皆さんから個別に意見を聞かせていただければいいのかなと思っております。

そういうことで審議会に参加しての報告ということで終わらせていただきます。

以上、私からの報告はそこまでなのですが、今出てきた推進計画や教育プランの議論の中で幾つか出てきた意見を拾い上げますと、例えばこれは社会教育がご専門の先生からの意見で、町田市は42万人の人口がありながら、中央公民館というのが1館ありますが、公民館が1館しかない。やはり生涯学習を推進するのに場所が足りないのではないかということ指摘されておりました。

言われてみればそのとおりでして、ただ、公民館に対して図書館は7館ございますが、性質が違う。つまり、公民館は集団学習の場ですけれども、図書館は個別学習の場という違いなども考えたときに、やはりもう少し拠点の整備というものが需要ではないかという意見が出ておりました。それについては、前回の審議会に出ていた委員の中では、それに同意する方が多かった訳です。そういうふうに考えますと、例えば図書館が今後もっと身近にということで、つくってほしいというアンケートなどでの要望もございますが、そう

いうものとあわせて生涯学習の場として位置づけられると、より設置しやすくなるのかなとも思いました。

あと、意見交換の中で私から指摘をしておいたのは、受け渡し場所の問題で、例えば今、南町田の駅前連絡所で予約資料の受け渡しをしているとか、そういう拠点が幾つかあって利用が伸びているということは、こちらの審議会の会議でも教育委員会側から説明があったのですが、それはある意味では一時しのぎなのだとすることを忘れてはいけないということは申し上げておきました。というのは、やはり南町田周辺にしても、あとは多摩境、小山地区にしても、やはり図書館の設置を求める意見というのはあるし、そういうことが本来はあるべきであって、それが今無理だから便宜的に行っているのだと。実は移動図書館というのも、本来は地域館が充実すれば必要なくなる可能性もある訳です。町田市の場合は面積が広いですから、そうはいかないと思うのですが、そういうところは一応認識しておいてくださいということで話はしておきました。

私からは以上でございます。

これにつきまして、何かご質問とかご意見はございますでしょうか。

この議論の中で、学校施設の開放というのが出ていました。PTAから出ていた委員で、学校図書館を地域に大々的に開放というのは無理けれども、例えば学校の父兄に少しでも開放できると、図書館でリクエスト待ちでなかなか読めない本が学校では実は棚にいっぱい置いてあるなどという現実もある。そういうものを読めるようにするといいいのではないかなどという意見も出ていました。それについては、7月に協議会から学校図書館に対する緊急提言を出して、現状では司書がいないと管理が難しいのではないかと。学校ボランティアという形では常時あけていられない。実際に学校でも、その委員のお話だと、部活がある子どもたちは意外と遅くまでいられるけれども、部活のない子は4時半になるとさっさと帰りなさいと出されてしまう。授業が終わった後、学校図書館で本を読んだり調べ物をしている子どもたちも、結局、時間で出されてしまう。だけれども、すぐ近くに公共図書館がない、できたらそういうところは少し延長して、学校図書館が利用できるといいのではないかとという意見なども出ていました。これなどは、むしろ私どもの協議会でも学校図書館との連携というテーマがございますので、意識しておくべきことかなと思われました。そんなところでした。

何かご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

では、私からの報告はこれで終わりにいたします。

それでは引き続きまして、館長がお戻りになられましたので、早速式次第を戻しまして、報告事項で館長報告をよろしく申し上げます。

○尾留川館長 おくれて申し訳ありませんでした。

では、館長報告をさせていただきます。

次第に従ってお話をさせていただきます。

まず1点目、10月1日付の人事異動ということで、1名の転出がございました。ここにあるとおりです。定員については減したということではなくて、実際には1名加配になっていた状況です。それを最終的な調整で定員どおりに現状なったところです。

2番目が10月4日に開催された教育委員会の内容です。報告事項が3点になります。

資料が付いておりますので、資料1「<きのこ×文学>ワンダー★ランド～きのこ文学の森へようこそ!～」ということで企画展を行っていましたけれども、その結果の報告です。

それから、資料2「赤川次郎展～三毛猫ホームズから愛をこめて」の開催についてということで、先週10月19日（土）から12月23日（月）までの会期で企画展を実施するという事です。その中での開催の趣旨ですとか関連事業については、ここに書いてあるとおりになります。この展覧会については有料ということで、一般400円、65歳以上・大学生200円ということ、高校生以下については無料ということになります。ただし、10月19日が初日、次の日曜日の10月27日は文学館まつりの日になりますので、この日については無料、それから11月3日文化の日、12月23日の最終日についても無料ということになっております。

次が「第7回文学館まつり」の開催についてということで、こちらも資料3にございます。こちらについては、今お話ししたとおり、今度の日曜日10月27日に開催されるということです。例年開催されている内容と大きく変わりはないということで聞いております。当日は時代祭りが開催されますので、時代祭りと同じ日に開催されるということで、文学館まつりに立ち寄っていただける方はかなり多くなるだろうと思われれます。去年は時代祭りと1週間ずれたので、来館者が、がくっと減ったという状況がありましたので、今年はそういった意味では何とかなるかなというような話を聞いております。

それから、次第に戻っていただいて、その他ということで第三次子ども読書活動推進計画策定委員会を10月2日に開催いたしました。資料4に、その議事録を添付しております。策定委員会については、原則関係部長から構成するというようにしております。加え

て、子ども読書活動推進計画の推進委員会がありますので、そちらのメンバーの方は、この策定委員会の下に2つの部会、学校教育に関係する部会と家庭・地域の部会を設置いたしますので、そちらにオブザーバーとして参加していただくというふうに考えております。そこで意見を述べていただいて、計画自身は行政の計画ということで、文科省との関係の中で基本計画に基づいて動いていくこととなりますので、そういった形で進めていく予定になっております。

時期ですが、今年度、国が今年の5月、第三次子ども読書活動推進基本計画を策定いたしました。東京都については、今、第三次を策定中です。町田市については、国の策定の基本計画を受けて今年度、来年度と2カ年をかけて策定していく。その間に東京都の第三次の骨子案も含めて出てくると考えておりますので、そのあたりを見込んだ上で2015年4月に第三次の計画を公表していくというスケジュールで考えております。

会議録については、目を通していただければと思います。

ここに書かれているものは以上ですが、昨日、東京都市町村立の図書館長協議会がございまして、議題というのは、その中でお隣の多摩市の施設の縮減計画というところですが、図書館に限らず、公共施設の再配置の計画が公表された、10月18日付と聞きました。その中で、現在、図書館が7館存在するのを3館にするということが公表されたということです。残るのが本館と永山と聖蹟桜ヶ丘の3館ということで聞いております。

ただ、そこには条件があって、今、多摩市の図書館の中央館については学校の廃校校舎を活用した図書館になっているのですけれども、それを多摩センターの隣接に民間の活力を活用したPFI方式を目指しているという言い方をしていましたけれども、そういった方式で蔵書100万冊目標の中央館を整備するというような話も出ております。ですから、その整備にあわせて、分館の廃止を行っていくというようなことで、これは公表された情報だということで、隣接で多摩市との相互協力をやっておりますので、そのような状況があるというところだけご報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

○山口委員長 ありがとうございます。

それでは、館長報告についてご意見、ご質問があればお伺いしたいと思います。

人事の件はいいでしょうか。

2番目の教育委員会報告、文学館の「<きのこ×文学>ワンダー★ランド展」の結果報告についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

続いて「赤川次郎展」の開催について、今開催中ということですが、文学館の展示についていかがでしょうか。よろしいですか。

あと、今週末の「第7回文学館まつり」についての報告ということですが、よろしいでしょうか。

ちょうど今週は台風がどういう動きをするかがちょっと気になる場所なのですから。

○尾留川館長 台風については26日には抜けてもらって、日曜日は風が多少残るかもしれないのですが、大丈夫ではないかと思っています。

○山口委員長 ぜひ台風一過でよく晴れ渡ったところで祭りになると一番いいかなと思います。よろしいでしょうか。

次に、その他ということで、第三次子ども読書活動推進計画策定委員会の報告です。ご意見はございますでしょうか。こちらはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしますと、報告事項は以上ですが、最後にちょっと気になる多摩市の情報のお話がありましたけれども、PFIでつくるという図書館はいつごろを目指してつくる予定で考えているのですか。

○尾留川館長 明確にまだそのあたりのところのスケジュールは出てきていないところです。あくまでも多摩市として、公共施設の再配置というか、配置見直しの箇所数ということ、整理統合ということを発表した状況というふうに聞いております。ですから、そのときの条件として、中央館を100万冊規模で整備することとあわせて整理統合するという言い方になっているというような説明でした。

○山口委員長 ありがとうございます。

多摩市は今たしか人口も減ったり、あと財政の問題もあって、意外と公共施設が厳しいというのは伺ってはいたのですが、7館から3館に減ったらかなり大きな変化だとちょっと驚いております。お隣の市ですので、委員の皆さんもいろいろな形で多摩地域に広くかかわりをお持ちだと思います。私も自分の持っているネットワークでいろいろな情報は集めてみて、どんな状況で、今後どうなるのか、やはりそれは相互利用という点で町田市にも影響がありますので、今後とも注視していきたいと思っています。

この件につきましては何かご意見とか感想はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、館長報告については以上ということで終わりたいと思います。

それでは、式次第の裏側のページになりますが、協議事項になります。

まず、本日は、図書館側から依頼を受けておりました町田市立図書館の図書館評価に関する外部報告の報告書が完成しております。これにつきまして、お手元に1部ずつあるかと思いますが、本日、館長にお渡しをするということになっております。冒頭の「はじめに」というところだけ読み上げておきたいと思います。よろしいでしょうか。

町田市立図書館長

尾留川 朗殿

町田市立図書館の図書館評価に関する報告

1. はじめに

図書館協議会（以下「協議会」）は、2012年度「町田市の図書館評価」の外部評価機関として図書館評価を実施いたしました。2013年8月12日第15期第1回協議会において、図書館長より2013年8月12日付文書「2012年度図書館評価の外部評価について（依頼）」をもって、外部評価実施の依頼を受けました。

協議会は、評価の実施方法等について即日協議し、「図書館評価会議」を設置するとともに、第三者の立場から評価を実施いたしました。

ここに、その結果ならびに経過を報告いたします。

手順のところの概略を見ておきますが、

8月12日第1回協議会において図書館から依頼を受けて評価会議の進め方について以下のことを確認しました。

(1) 評価は、全委員で担当する。

(2) 大項目ごとに評価担当グループを設け、グループ単位での評価を行い、コメント案を作成する。

(3) 各グループの評価終了後、全体会議にて全項目の評価及びコメントを検討し確認する。

(4) 報告書案を作成し、全委員で確認の上、図書館長に報告するということになっております。

外部評価結果につきましては、大変長いので後でお読みいただくということにいたしまして、最後の「結び」のところを読ませさせていただきます。

5. 結び

協議会は、館長の依頼により「2012年度図書館評価」の外部評価機関として評価を実施しました。過去3回の評価活動を鑑みて、10月末までに報告書を図書館長に提出すること

を目標に8月から3カ月弱の限られた時間の中で、グループ会議、全体会議を合わせて8回開催し、全委員が協力して検討を進めてまいりました。外部評価者として図書館評価を検討することは、町田市の図書館の置かれている現状を知るとともに、図書館活動に対する理解を深め、今後求めるべき図書館の姿を想起するためにも大変有益な活動でありました。この一連の活動によって得られた経験は、協議会活動にも大切な糧になると確信します。私たち協議会は、今後とも図書館と協力しながら町田市立図書館の発展に尽力していきたいと考えますということで、あとは別紙で評価の内容についてつけ加えてごまいます。

〔「町田市立図書館の外部評価に関する報告書」手渡し〕

○山口委員長 これでは報告書をお渡ししましたが、今後の問題としまして、評価についてまた担当の方と意見交換などをしなければいけないのではないかとということが1点。もう1つは、今度、次の5年分の評価項目の検討というのもスケジュールにのせなければいけないのではないかと。後で出てまいりますけれども、図書館の視察の件とあわせて、どういうスケジュールを組めばいいのか、どんなふうに進めたらいいのか、そこら辺について、きょうは館長さんからもご意見を伺いながら、委員の皆さんからもざっくばらんに意見を出していただければと思います。

まず、きょうお出ししました報告書について、また担当の方と意見交換をする必要が出てくるかと思うのですが、タイミングとしては大体いつごろを図書館側としてはお考えでしょうか。

○尾留川館長 なるべく早いタイミングで進めていきたいとしますので、きょう報告いただいて、この内容をそのまま担当におろして、質問事項、確認事項の点を整理した上で確認させていただく。日程については調整しないと、ここでははっきりとお話しできないのですが、それと加えて、これまでと同じですけれども、そのやりとりと、当然のことながら、例えば見解の相違ですとか、そういったところもありますので、その部分については外から見える状況をつくるために、公表資料の中でそのあたりも明らかにしていくという手順で進めたいと思います。

大まかに言って、質疑の関係のところを11月の中で、特に半ばぐらいまでには何とかできないかなとは思いますが、調整をさせていただきたいと思っています。例年ですと年を越してしまっているのですが、年内には図書館側の考え方、意見に対する図書館側の見解、例えば見解が違った場合ですけれども、そういった部分も含めてまとめた形で公表で

きるように進めていきたいと考えます。

ただ、それぞれの項目ごとに担当が分かれておりますので、その取りまとめにいつも時間がかかってしまっているという状況がありまして、そのあたりのところはなるべく早くしていきたいと思っております。

○山口委員長 年内に1回協議会が開かれるかと思っておりますので、例えば協議会の時間も限られておりますので、担当部署、項目だけでもかなり多いですから、場合によっては2回ぐらいに分けるとか、そういう形になるのでしょうか。

○尾留川館長 実際には文書でのやりとりを事前にさせていただいて、ある程度こちらからの質問は基本的には文書でやりとりをさせていただいて、その内容について年内に1回のところで意見の取りまとめということの中で、実際にはやりとりということになると思いますけれども、協議会の中でご議論をしていきたいと思っております。ですから、次回開催されるまでの間の文書によるやりとりがかなり重要になってくると思います。

○山口委員長 わかりました。

そうしますと、まずは文書で、メールという形になるかと思っておりますけれども、各担当から出てきた問題について協議会で受けて、協議会も外部評価に当たってはグループで分かれていますので、出てきた意見については、それぞれの項目に応じてグループに振り分けて、あとで協議会全体として意見をまとめながら返信をしていくという形ですり合わせて、その結果、それをやった上で実際にこの協議会の開催の場で話し合いということになるのかと思います。

そういう形で流れるかと思うのですが、委員の皆様、いかがでしょうか。この件につきましてはよろしゅうございますか。

○玉目委員 大丈夫です。

○山口委員長 それでは、現在提出されています外部評価に関する点は以上ということで進めていきたいと思っております。

それから、先ほど申し上げました次期の5カ年の図書館評価について、協議会側も4回やりまして、いろいろと問題点や改善点なども見えてまいりましたし、多分特に図書館の担当の方たちもいろいろとお考えがあるかと思っております。来年度は今までの指標でやらなければいけないのですが、その次の段階の評価のあり方について、協議会と話し合う場ということで前からお話を申し上げていますが、その時期としては館長はいつごろというふうにお考えでしょうか。

○尾留川館長 本年度内から着手するという事で考えております。今回、2012年度の評価がある程度状況が見えた段階です。ですから、年明け以降になってくると思うのですが、2月ぐらいから少し整理を始めたい。具体的な手順ですけれども、これもまだオーソライズはしていませんが、3回の評価をしていただいて、その評価の指摘、外部評価もありますし、こちらの自己評価もありますけれども、それぞれの指摘の内容を2回目からは一定の仕分けをしているとこちらは理解しております。

ですから、評価に対して結果的にできたのか、できなかったのかということと、この評価項目そのものが適正であるのかどうか、もしくは目標の設定の考え方はどうなのかということについて、1回目はかなり混在した状態が出ていた。2回目で、そのあたりの整理を協議会の中でもしていただいて、単年度の評価に関する評価意見と評価そのものに対する意見を分けていただいておりますので、そのあたりの後者のほうが今宿題として残っている状態と考えております。ですから、そのあたりをたたき台に、新しい評価について整理をしていきたいということが1点。

もう1点が、今年の4月に図書館事業計画が確定いたしました。計画の進捗ということも評価の一端になってきますので、日常的な業務の水準ということだけではなくて、計画の達成評価という部分をその中にどう組み込んでいくかということについても、やはり協議会と調整を進めていきたいと考えておりますので、前者の大きな1点目を年度内に始めさせていただいて、再度仕分けを始めていくということ。新年度に入ってから、その部分の整理と図書館事業計画に書かれている内容の評価、そのあたりの達成度評価をどう組み込むかということについての整理を年度の早い段階でやっていきたいと考えております。

結果的には、2014年度の7月ぐらいまでにある程度の形をつくっておかないと、その後また当然2013年度の評価が入ってきますので、協議会としても審議案件が増えてしまうということがございますので、7月もしくは8月ぐらいまでの間に一定の線での形づくりをしていきたいと考えております。この点については、館内のオーソライズがこちらとしてもはっきりとはまだできておりませんので、そういった方向で進めていきたいと思いません。

○山口委員長 ありがとうございます。

それでは、協議会としても、スケジュールは若干動く可能性があるということですが、今ご提示いただいたスケジュールを念頭に置きながら、いろいろと考えていかなければいけないのかなと思います。

ちょうど外部評価が今回終わったばかりでございます。きょう全部の委員が出席されている訳ではないのですが、今回初めて評価に加わられた委員が多いのですが、率直な外部評価自体に対する感想または今回の評価を経て図書館全体に対するご意見など、外部評価だけではなく、図書館評価自体について、現在のお考えなどがあればお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

それでは、清水さんからいかがでしょうか。

○清水委員 今回、外部評価をさせていただいて、初めてのことだったものですから、言葉の1つ1つからいろいろ勉強させていただきました。4回目になるということで、前の回の方たちのものをずっと読ませていただいて考えていたのですが、何のための評価なのか、それからこの評価をすることによって図書館がどういうふうによくなっていくのかが見える項目と見えない項目があるような気がしました。

ですから、今後また評価を続けていって、5年後のところを考えると、図書館がよくなるために、どうやって評価をすればいいかというのを念頭にしてはつきりさせていかないと、数値の目標などだと、達成していればもうそれでいいというのでよかったのだろうかというのがすごく気になりましたので、そういうところも考えていけたらと思います。

○山口委員長 どうもありがとうございました。評価が何のための評価なのか、それによって図書館がどうよくなるのか、これは本当に図書館評価そのものに課せられた課題ということかと思います。どうもありがとうございました。

では引き続きまして、中林さん、いかがでしょうか。

○中林委員 今おっしゃったこととダブることなのでけれども、やはり数値で出すということは、つまり、それにこだわるということは、図書館側の職員にしても、数値としていかに出すかということに非常にとらわれると思うのです。その辺は数値が本来の図書館の人たちの自由な発想を縛るという側面もあるのではないかというのが、初めて参加しましたので当たっていないかもしれませんが、最初の印象です。

それから、とにかく私も初めてですが、そんなに大変な事ではないというふうに前任者から聞いていたのですが、つまり、送られてきた資料が膨大で、はかってみましたら10センチ近くなった、しかも裏表でしょう。それを初めてなので必死になって読んだのです。プラスになったところもすごくありまして、そういった意味では委員をさせてもらって自分にとっては知らなかった分野に目が開かれたというプラス面はすごくあります。

さつき委員長もおっしゃったように、評価をする中でいろいろ学ぶこともあったというのは全く同感です。

もう1つは、やはりA、B、Cという3つの評価であらわすということは大変至難のわざだなという感じです。それよりも言葉で、こういった点は・・・というほうがいいのではないかということ。それから、私は目の見えない方のボランティアをやっているものですから、例えば障がい者サービスでリクエストの数といったものに縛られてしまうというのも、やはりいかなものかなと。

といいますのは、本の好きな方でリクエストまでして読みたいという方は非常に限られているのです。だから、人数としては同じ方が何冊もリクエストをしたり、でも、もともと本を読むとか、図書館というものはそういうものだろうと私は思うのです。数が少なくても本当にそれを求める人が図書館にやってくるし、本を読むのだと思うのです。だから、そういったことを考えると、そういう観点の評価というのはもっとあってもいいのではないかなと、素人考えですけれども、思ったりしました。

もう1つは、これだけ評価が毎年あるということは、職員の皆さんが本当に大変だろうと思いました。もし私が職員だったら、その評価にかなり縛られて、その評価の数値を出すために強行してしまうのではないかという懸念を持ったことも事実です。

もう1つ自分で疑問なのは、もともと本を読むというのは個人的な作業なのですが、例えば子どもたちが本を読むということについても、いつとき来て興味をそそられて見るというのではなくて、それがその子の中に位置づけられてずっと長期にわたって本を読む人になっていったかどうかということはかなり大事なことだと思うのです。そういう意味では、同じ子どもがずっと来ていて動いていっている、成長しているというような評価ができないものかな、それができたらいいなという感想を持ちました。

初めてなものですから、いろいろびっくりしたり、驚いたり、感動したりありまして、取りとめありませんけれども、以上のような感想です。

○山口委員長 ありがとうございます。特に数値、要するに評価の指標の問題を今指摘していただきましたけれども、これは私どももみんな外部評価をやっているし、やはり数値だけではこちらとしても評価できない。要するに、職員の方たちは頑張っているのだけれども、それと数値が必ずしも一致しないということもございます。ですから、数値はどうしても比較のために必要になるかもしれませんが、数値以外のいろいろな指標というものを考えていくということも必要なのではないか。図書館評価自体がまだ取り組

んでいる図書館が少数派で、日本では決してこれが標準というものができ上がっているとは言えませんので、むしろ町田市は先駆的な事例を積み重ねている。その点での職員の方々のご負担というのも大きいのかなということは私も感じているところです。

それでは引き続きまして、砂川さん、いかがでしょうか。

○砂川委員 私は、基本的に町田市の図書館が大好きで利用させていただいていました。それがいきなり評価という言葉に、まず戸惑ってしまいました。

あと、私もA、B、Cという評価にちょっと抵抗を感じました。今回初めてのことばかりでしたので、日ごろかかわりのある子どもの読書に関する関係のことを担当させていただきましたが、図書館全体のことを今回いろいろな資料を拝見させていただいて、これから少しずつまたそちらも勉強させていただきたいなと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。やはり3段階評価というのは、確かに3段階の間にはまってしまう部分というのが存在しますので、ほかの自治体などでは5段階とか、いろいろなやり方をしているところもあるようですから、今後の話し合いに向けてぜひいろいろな自治体の図書館の評価、インターネットで公開されているものも多いようですので、そんなところをぜひ協議会でも勉強していきたいと考えております。

現在、外部評価を終えての感想を1人ずつ述べていただいているのですが、高野先生、いかがでしょうか。

○高野委員 きょうは遅くなりまして、申し訳ございません。

皆様のお話と重なる場面もあろうかと思うのですが、私も初めてこの会に参加させていただいて、また、その評価に携わることで新たな視点がいただけたということは本当に感謝をしたいと思います。

本校に限らず、学校に対して、さまざまところでさまざまな皆さんが図書館を通してご支援をいただいているということ、これもまた新たな発見でありました。感謝申し上げます。どうぞよろしく申し上げます。

○山口委員長 ありがとうございます。やはり学校の図書館、公共図書館を支援するのは図書館法できっちりうたわれているので、これは大いにやっていくべきことだと思いますし、公共図書館の理念の中に児童サービスがある理由というのは、子どもたちが将来市民として図書館を活用していく。そのきっかけを早く、しかもそれが身近にあれば、より使えるようになるのではないかと。大人になってから活用する方も多いけれども、子どものころから図書館に親しむ環境があれば、恐らく将来大人になっても図書館を使い続け

るのだろうなと私は思うのです。

そういう意味で、町田市はまだまだ十分地域館がある訳ではありませんが、移動図書館（BM）を含めて、きめの細かいサービスをしようということで直営で頑張っていますので、ぜひそういうところを私たちも考えながら支援していければと思いたいですね。

続きまして、取りまとめでグループリーダーをされた委員の方にお伺いしたいのですが、久保さん、いかがでしょうか。

○久保委員 グループでは子どもの関係とかボランティアのことをやったのですけれども、ちょっと外れてもいいでしょうか。その内容では、ぴったりのメンバーの方たちと一緒にだったので、現場の声も聞かせていただけて、障がい者の方とか、子どもたちの関係とか、学校の現場の3名の方とご一緒だったので、私が知らないことでどんどん意見を言っていたら本当によかったなと感じています。

長く協議会の委員をやっています、外部評価もやってきて、利用者アンケートの実施のところで、自己評価がBで、外部評価がCとなっているところが、今回私たちのほうではそういうふうにしたのですけれども、利用者アンケートというのがとても大切だなというのは実感としてありまして、BからCになっているのです。個人的に私も最近たまたま鶴川駅前図書館で浪江虔さんのイベントがあったときに参加したのですけれども、そこで利用者の方たちがいろいろ状況について感想みたいなものを最後のほうで言っていたのです。ああ、そういうものは知る機会がなかったなと思って、この席でいろいろみんなで話し合っているのですけれども、図書館を実際によくしていくためには、現場の人たちの刻々の声、地域の方の声を拾っていくということがとても重要なことではないかなというのを改めて感じました。そこら辺を大切に考えていただけたらと今改めて思っております。

○山口委員長 ありがとうございます。やはり地域館、中央館、それぞれ利用者にとっては固定して利用する館というのがあると思いますから、地域ごとのニーズというのは常に変わるだろうと思っているのです。前からもっと細かく拾えないかなという意見はありましたけれども、やはり利用者は図書館を構成する大切な要素の1つですので、ぜひその意見をもっと細かに拾い上げる仕組みを今後とも考えていければということになるかと思えます。外部評価においても、今年度はアンケートがございましたので、それをいろいろと参考にさせていただきました。

それでは、玉目さん、いかがでしょうか。

○玉目委員 僕はちょっと違うのですけれども、図書館がそれぞれの項目をどのように評価したかという事業評価シートというのを出されています。これを僕らにもいただいている訳ですが、この中で実際に2次評価者がいると思うのです。2次評価者というのは担当の係長クラスなのか、どなたが2次評価者かはちょっとわかりませんが、そのところのコメントがまるっきりないものがあったりとか、例えば管理者のコメントというものもあるのです。管理者というのは最終的に誰を指すのかがちょっとわかりませんが、そのような中で、その人たちが実際にはどう考えたかということがはっきりわからないことがありますね。

例えば、コメントの中で「おおむね適正と考える」という「おおむね」というのは何がおおむねなのか、はっきり書かないといけないのだと思うのです。特に、ここでは触れませんが、本当に評価している項目をしっかりと見ておおむね適正に考えているのかどうかですね。そこら辺がはっきり責任を持って評価されていないと、内部評価したものが外に出たときに——外に出たときというか、いわゆる協議会で外部評価をしていくときに、誰がこの内部評価に対する責任を負うのかということですね。担当者が負う部分もあるかもしれないけれども、最終的には評価を決裁した人たちの責任がはっきりあらわれてくるのではないかと考えました。

ですから、内部から上がってきた文書でも、しっかりと見てほしいという気持ちはありました。具体的には触れませんが、以上です。

○山口委員長 ありがとうございます。評価に当たって事業評価シートなど、幅広く資料がございましたけれども、そういうシート等のあり方も含めて、今後評価のあり方のところでまたいろいろと意見交換を深めていきたいと思います。

最後に、私からですが、外部評価は基本的には自己評価より厳し目に出るのが通例のようでした。今年も内部評価が逆に外部で上がったところはありませんでした。もちろん、問題点ということで指摘をした部分ということになります。ただ、本質的には町田市の図書館は公共図書館の中では非常によいサービスを展開し続けているということは間違いなくと思います。

ただ、そこに甘んずることなく、より図書館として発展をしてほしい。市民に対して知る権利、学習する権利、基本的な人権を守る図書館、読書のきっかけをいつでも提供してくれる図書館として存在し続けてほしいと思いますので、あえてエールを贈る意味も含めて厳しい評価が出たところもあるかと思っています。今後とも外部評価を通しながらも、協議

会としてはいろいろと図書館に意見を申し上げながら協力をしていければと考えます。

今回の評価は、初めての委員さん、ご苦労さまでした。今後もうまく進めていきたいと思いますが、今年は最初に館長から示された期日にお出しすることができましたので、そうしますと、この後のいろいろな協議も順調にいけるかと思えます。ぜひ今後ともお互いに協力しながら議事運営をしていきたいと思えます。

それでは、外部評価の件についてはここまでいたします。

本日、協議事項のその他ということで、前回より出ております図書館視察の件があります。

2点ございまして、まずは中央館の視察です。これは主にバックヤードを中心として、ふだん利用者では見ることのできない内部を見るということとあわせて、平日ですと障がい者サービスのセクションが動いているところで視察ができるのではないかと。そんなところもありまして、協議会の時間に合わせて開催の前にできないだろうかということで打診をしておりました。

中央館の視察に関しては、来月、次回の協議会、11月になるのかと思えますが、そのときに3時から協議会ですので、その前に1時間ぐらいお時間をいただければ大丈夫なのではないかと私のほうでは考えております。5時の協議会終了後すぐお帰りになられる委員さんが多いですから、その前の1時間でもしよろしければ、1回設定をできればと思うのですが、この件につきましては皆さん、いかがでしょうか。そういう感じでよろしいですか。

きょうお休みの市村委員からも、お任せしますということで出ておりますので、では、その方向で調整できますでしょうか。館長、いかがですか。

○尾留川館長 11月の開催日の2時－3時という方向で調整させていただきます。

○山口委員長 では、次回11月の協議会開催日は、2時にお集まりいただいて、先に中央館の館内の視察をしまして、それから協議会ということになります。私は何回か見学したことがあるのですが、丁寧に見ると1時間ではおさまらないので、ふだんの利用者スペースはご利用なさっているという前提で自由見学をしておいてください。むしろ、それ以外のところの説明を伺いながら見学できればと思えます。

では、その件につきましては以上にします。

○高野委員 2時にどちらに。

○山口委員長 2時にどこがよろしいですか。

○事務局 6階のホール前とか、4階ですとか、調整した上でまたご連絡申し上げたいと思います。

○高野委員 わかりました。

○山口委員長 では、改めて連絡があるということ。

○事務局 中央図書館であることは間違いありません。

○山口委員長 では、まずは中央図書館のほうへということをお願いします。

引き続きまして、地域館の見学なのですが、町田市は大分地域館も広がりがあるものですから、鶴川もありますので、前に視察をしたときは半日ぐらい使ってマイクロバスで一気に回った。それでも最後は金森が5時ぎりぎりだったと思うのです。一遍に回るというのも1つの方法なのですが、2回に分けるのがいいのか。また、先ほど出てまいりました図書館評価絡みのいろいろな議論がこの後、年内、年明けとあると思いますので、協議会の時間をつぶしてしまいますと、各種報告事項や協議事項がストップしてしまうので、協議会の時間以外でやるのか、それとも例えば協議会の時間を充てるとするならば、年度末の3月ぐらいがいいのか、そんなところも、あと実際にどういう見学をしたほうがいいのか、そこら辺はきょうごつくばらんにご意見を出していただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

今、私が考えているのは、鶴川が駅前図書館もできたので、前回の視察よりも1館増えているのです。ですから、多分1回では回り切れないうらう。しかも離れているというのが堺図書館で、行くだけで意外と大変です。ですので、2回ぐらいに分ければいいのかなと。その分、図書館側にお手間をとらせることとなりますけれども、あと、できれば来年度の外部評価などが始まる前には済ませておきたい。やはり現場を知ることで評価も、理解も大分違うと思います。また、今後、協議会として協議事項が出てきたときにも、やはり現場を早目に知っておいたほうがいいのかなと思います。

ですので、そう考えると、少なくとも3月は協議会の時間を充てることは可能かもしれませんが、それより前の場合は、例えば協議会の日取りとは別で実施というようなことも考えられるのかなと。そんなところですかね。やはり週末よりは平日のほうがよろしいのかなと思うのですけれども、その件についてはいかがでしょうか。

○尾留川館長 協議会外ということになると、予算的に報酬のお支払いができないというところもあって、当然マイクロバスを用立てるとか、そういったことはこちらでやっていますけれども、報酬については難しくなるかなと思います。

○山口委員長　そうですね。協議会とぶつけると、協議会の審議がとまるというか、報告がとまるのですね。だから、ここはちょうど外部評価のときも各委員、手弁当でなさっているのですが、そういう形でよろしければ、それも1つの方法なのかなと思っているのです。

前に守谷館長の時代に視察をしたのですけれども、堺まで遠いものですから、そのバスの中で館長が報告をするという荒わざもございまして、それもちょっと失礼かなと思いついて、こんな提案をさせていただいたのですけれども、いかがでしょうか。

○玉目委員　遠いのは堺だけだろうと思うのです。あとは割とまとまっているかなと思うので、1回、堺にもし会議場があれば、堺で図書館協議会を開いた後に中を見せてもらうという形がとれれば、堺を集合場所にしてですね。

○尾留川館長　そのほうが大変ではないですか。

○玉目委員　横浜線で行けばすぐだから。マイクロで行って堺だけを見るという訳にもなかなかいかないでしょうし、堺と木曾山崎とさるびあかなという感じ。

○尾留川館長　鶴川ですね。

○玉目委員　鶴川はまた向こう側に行くから結構距離的にはあるかなと思うのですね。

○山口委員長　堺は確かに離れているので、1館だけという訳にはいきませんが、これは前14期のときに学校図書館の視察もやっているのです。なので、堺に行く方向で何かほかのところもあわせて視察ができればと。

もう1つは、これは前から話題に出て全然進まなかったのですけれども、ほかの自治体の図書館を見学する。14期のときに、どなたの発言かは覚えていませんが、委員から、町田市の市民の利用が多い図書館というのは視察していいのではないかと。例えば堺とはちょっと離れますけれども、相模原の橋本の図書館というのは、小山地区の方たちはとりあえずあそこでのいであるというお話を聞いています。方向としては同じ方向なのかなと。ただ、相模原の橋本図書館はTRCの指定管理ですか、またちょっと形態の違う図書館ということになるし、指定管理は意外とガードがかたいようですので、どこまでオーケーが出るかわかりませんが、そういうものも1つ。

あとは学校の図書館を見せていただくチャンスがあるといいのかなと。特に小山地区は今どんどん増えているようですね。ただ、BMしか来ないということで要望も高い。前に委員をされていた今、金井にいらっしゃる石井先生がたしか小山ヶ丘にいらして、そのときにBMをそばに寄せたら利用が増えたというエピソードも伺っておりますので、そうい

うところをあわせて見せていただいて、私たちも公共図書館のみではなくて、学校図書館も見せていただいて、少しでも認識を深められればと。そういうふうに合わせわざで視察ができればいいのかなと思います。

あと、鶴川とか木曾山崎、そして金森は、さるびあも含めて、これはセットでぐるっと平日なら回れるのかなと。そうすると、2回に分けてという形になりますでしょうか。そんなところで、やはり2回に分けてという方向で考えるほうがよろしいでしょうか。特に何かご意見がなければ。

では、とりあえず2回ぐらいに分けて、やはり地域館をできるだけ先に多く見たほうがいいと思うので、ちょっと堺は後回しになりますが、それ以外の中央館に近いほかの地域館の視察を先にとということで考えたいと思います。

あと、時期の問題ですけれども、先ほど館長からご発言のありましたように、手当の問題との絡みがありますけれども、特にそれは関係ないということで委員の皆さんが合意されれば、任意の日程で、図書館側で動けるときにお願いできればとも思うのですけれども、そのところはいかがでしょうか。

○玉目委員 そうですね。

○山口委員長 では、そういう方向で日程調整を進めてみてよろしいでしょうか。

1つ、曜日に関しては、今、協議会は木曜日にやっておりますのが、木曜日の午後というのがよろしければ、協議会のないときの第4木曜日で一応あけておられるのかなと思うので、それを中心としながらスケジュールを立てられればと思うのですけれども、どうでしょうか。

○中林委員 協議会のない月はあるのですか。

○山口委員長 実は毎月ではないのです。11月、12月のどちらかで1回、あと1月、2月のどちらかで1回、それで3月ということなので、必然的に来月11月に協議会をやりますと、12月はなし。来月、次の日程が決まることになりましたが、1月か2月に協議会が入れば、もう1つの月はなしという形になるかと思います。

○中林委員 来月の協議会というのは多分あるのですね。第4木曜日、それは変わりませんか。

○山口委員長 そうなりますね。

○中林委員 それでしたら私は賛成です、いいです。

○山口委員長 では、これについては、本日お休みの委員の方もいらっしゃいますので、

いつごろがいいかということとはまたおいおい問い合わせということで、詳細は事務局と私
で詰めさせていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

あと、せっかく視察をする訳ですので、ぜひ各委員さんそれぞれの得意分野もおありか
と思いますので、こんなところをぜひ見たい、また見てほしいということをご指摘いただ
ければ参考にできるかと思いますので、次回までにいろいろとお考えいただければと思
います。

それでは、視察の件は以上ということになりますので、とりあえず来月の協議会の前に
2時から中央館のバックヤード視察がございますので、ご参集いただければと思います。

きょう予定しておりました報告事項、そして協議事項は全て終わりましたが、そのほか
にこの場で何かご発言がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、議事が終了いたしましたので、本日はここまでにしたいと思います。

では、ご苦労さまでした。

—了—